

① 応召義務とトラブル対応、個別指導について
: 神戸花くま法律事務所 野田倫子弁護士

② 主な新点数のおさらいとカルテ記載のルール
: 協会歯科社保講師陣

9月29日(日)午後2時～4時30分

会員参加無料

会場 兵庫県保険医協会会議室 (JR・阪神「元町」駅東口から南へ徒歩7分)

兵庫県歯科の平均点数は今年度 1,323 点。高点数理由の集団的個別指導は 233 人を対象に実施されます。神戸会場は 9 月 19 日(木)実施で、該当の先生に通知されています。

今回は個別指導対策として、日常診療でのトラブル対応、応召義務、HP などの広告ガイドラインのポイント、個別指導や集団的個別指導の仕組みや対策・心構えについて、協会顧問の野田倫子弁護士にまず講演いただきます。

6月診療報酬改定は、低い改定率のなかで多岐にわたる細かな改定がされました。保険医として改定ルールを把握し、保険診療に生かしていくことが求められます。実際の運用はいかがでしょうか。今回は、F 局、口腔機能管理、CAD/CAM 冠など主な改定内容と、カルテ記載の基本ルールのおさらいもしたいと思います。ぜひご参加ください。

不合理な内容については今後も厚労省要請等が続けていきます。現場の声を国に届けます。ご意見をお寄せ下さい。

参加対象は、協会会員の先生ご本人のみとさせていただきます。未入会の先生はご入会の上ご参加下さい (入会金なし、月会費は歯科開業医 5000 円、勤務医 3000 円)。

お問い合わせは兵庫県保険医協会歯科部会まで Tel078-393-1809 FAX078-393-1802

兵庫県保険医協会 歯科社保・指導対策 歯科会員懇談会(9/29)参加申込書

医療機関名 所在地 市・区・町

電話 FAX 会場地図: 要・不要

参加者氏名

★ご質問や不合理是正要求等ご意見お寄せ下さい。